

## 一冬当たりの助成回数

除雪の区分	対象地域	助成回数 または 助成限度額 (現行)	増加回数 または 増加額	変更後
屋根の除雪及びこれ に伴う避難路の除雪  (除雪 1 回について 上限22,900円)	長岡地域のうち濁沢町、蓬平町及び竹之 高地町の区域	4 回	+ 2 回	<u>6回</u>
	山古志地域			
	小国地域のうち小国町山野田、小国町大 貝、小国町三桶、小国町苔野島、小国町 法末及び小国町八王子の区域			
	柄尾地域のうち柄尾町 (柄倉に限る。)、 滝之口、入塩川、本所、柄尾島田、山葵 谷、葎谷、平中野俣、九川、塩中、梅野 俣、塩新町、上塩、柄尾宮沢、柄尾泉、 大川戸、菅畑、赤谷、小向、柄堀、来伝、 松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、北荷頃、一 之貝、軽井沢、比礼、本津川、田之口、 西野俣、中、木山沢、森上、西中野俣、 東中野俣及び半蔵金の区域			
	川口地域			
	上記以外の区域		3回	—  3回 (変更なし)
落雪屋根からの落雪 に伴う住居保全のた めの住居敷地内の除 雪	多雪地域 ※助成回数を増加した地域	2.8 万円	+ 1.2 万円	<u>4万円</u>
	その他の区域		—	2.8 万円 (変更なし)